あなたの暮らしのそばにいる
名古屋税理士会
〒464-0841
名古屋市千種区覚王山通8丁目14番地
税理士会ビル4階
電話　052(752)7711(代表)　FAX　052(752)5055
https://www.meizei.or.jp/

年頭所感

コロナ禍が迫る新しい日常

税務デジタル化へ 専門家として対応

名古屋税理士会会長　西村　高史

あけましておめでとうございます。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、日常的なマスクの着用と対面でのやりとりではソーシャルディスタンスの確保が求められ、仕事や日常生活、社会経済活動が激変しました。これを契機に働き方の見直しが始まり、テレワークを導入する企業が少なくないなかで、従業員を時間で管理することの限界を感じる企業では裁量労働制を取り入れるところもあります。

働く場所や時間の制約が減る一方、仲間との連絡が取りづらくなり、在宅勤務中の生産性はオフィスの61%にとどまるとの調査結果が公表されております。日本の労働生産性は主要7カ国のなかで、長く最下位を続けてきましたが、その一因に、結果よりも勤続年数や労働時間を重視する日本型雇用があると言われてきました。今般のコロナ禍が創造性を問う新たな働き方への変革を迫り、生産性向上への課題を克服して、働きがいを感じられる働き方改革を大きく前進することが必要とされます。

税理士会においても多くの会議がウェブ上で開催されることとなり、会場型研修会の開催中止によって、研修はライブ配信若しくは録画したものをオンデマンドにより視聴する受講形態が多くなりました。コロナ禍での経験を活かし、オンライン化・デジタル化が前提の新しい生活様式と働き方、新しい日常への劇的な変革を迫られています。

政府は行政手続のデジタル化と利用者の利便性の向上を目指したデジタルガバメントの確立を強力に推し進めてきました。令和元年12月には「デジタルガバメント実行計画」を閣議決定し、同時期には「デジタル手続法」が施行されました。

然るに、昨年5月のマイナポータルを利用した特別定額給付金の電子申請手続きにおいては迅速で的確な対応ができず、データ活用基盤が官民ともに不十分であることが露呈したところです。感染症拡大の経験を踏まえ、直近の感染症拡大阻止に向けたITの活用と、デジタル強靭化による社会構造の変革・社会全体の行動変容の両面を進めるデジタル社会の構築へ向けた施策が、ここから急加速されることになります。

年末調整・確定申告に必要な情報をマイナポータルに集約するシステムは令和2年分から既に利用が始まりました。クラウドサービス等を活用した政府共通プラットフォームを構築して各府省が保有する情報を一元管理するシステム、企業保有情報の新しい提出方法によるワンストップ化・ワンスオンリー化の推進、国民・事業者の負担軽減が見込まれるその他の手続についても、令和3年度以降の運用開始に向けて本年度中に結論を得る政府の方針が示されました。名古屋税理士会は、税務に関する専門家としてデジタル社会の構築に参画し、真に国民・納税者の信頼に応える税理士制度の確立に向けて活動を続けてまいります。

結びにあたり、皆様のご多幸とご活躍、そして一日も早く感染症が終息し、本年が皆様にとって素晴らしい一年となることを祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

消費税の総額表示免除特例措置終了について

4月1日から義務付け

消費者向け 全媒体で必須

「税抜価格」などの付加はOK

【はじめに】

店頭での価格表示は総額表示（税込価格）が原則として定められています。複数回の消費税率引上げが予定されていたことから、平成25年10月の措置法で表示義務の特例（本体価格＋消費税額のような表示）が認められていました。

しかし、総額表示の義務の特例はまもなく期限が到来し、令和3年4月1日から総額表示が義務付けられることから改めて内容を確認します。

【1】「総額表示」とは

「総額表示」とは、消費者に商品の販売やサービスの提供を行う課税事業者が、値札やチラシなどの価格を表示する際に、消費税等を含めた価格を表示することをいいます。

【2】対象となる取引

消費者に対して、商品の販売等を行う場合、いわゆる小売段階の価格表示をするときには総額表示が義務付けられます。

事業者間での取引は総額表示義務の対象とはなりません。

【3】具体的な表示例

例えば、次に掲げるような表示が「総額表示」に該当します。

1万1000円
1万1000円（税込）
1万1000円（税抜価格1万円）
1万1000円（うち消費税額等1000円）
1万円、消費税額等1000円）

※ポイント

支払総額である「1万1000円」さえ表示されていればよく、「消費税額等」や「税抜価格」が表示されていても構いません。軽減税率対象商品であれば、その旨を記載したものとします。（国税庁HPより）

【4】対象となる表示媒体

対象となる価格表示は、商品本体による表示（商品に添付又は貼付される値札等）、店頭における表示、チラシ広告、新聞・テレビによる広告など、消費者に対して行われる価格表示であれば、それがどのような表示媒体により行われるものであるかを問わず、総額表示が義務付けられます。なお、口頭による価格の提示は、これに含まれません。

【5】価格表示を行っていない場合

総額表示が義務付けられるのは、あらかじめ取引価格を表示している場合であり、価格表示を強制するものではありません。

【6】見積書、契約書、請求書等の総額表示義務について

見積書、契約書、請求書等の総額表示の義務については、不特定かつ多数の者に対する値札や店内掲示、チラシあるいは商品カタログにおいて、「あらかじめ」価格を表示する場合を対象としていることから、総額表示義務の対象とはなりません。

【おわりに】

新聞やチラシ広告での総額表示義務の特例は、予定通り令和3年3月31日で終了します。期限前であっても、総額表示に対応することが可能である事業者は、できるだけ速やかに消費者の利便性に配慮する観点から、総額表示に対応するよう努めて下さい。

ご不明な点は税理士にお問い合わせ下さい。

【税理士　古屋伊須呂】

次回は2月4日（木）に掲載します

Q & A 消費税 居住用賃貸建物の仕入れ税額控除制限

Q　住宅として貸付けを行う建物の取得に係る消費税の課税仕入れ等が、令和２年度の税制改正で見直されたと聞きました。どのように見直されたのでしょうか。

A　住宅の家賃収入は非課税売上であるため、住宅として貸付けを行う建物の取得に係る課税仕入れ等は、非課税資産の譲渡等にのみ要するものであり、本来、仕入税額控除の適用を受けることが出来ません。しかし、金地金などの売買を繰り返し行うことによって意図的に課税売上割合を引き上げ、仕入税額控除の適用を受ける還付スキームが問題視されて来ました。

これに対応するため、居住用賃貸建物の取得に係る課税仕入れ等を、仕入税額控除の適用から除外する改正が行われました。

Q　なぜこのような改正に至ったのでしょうか。

A　不動産の運用で利益を出すためには、物件の利回りなども重要ですが、それと同じくらい、購入時の負担を減らして手元のキャッシュを多く残すことも必要です。このため賃貸不動産オーナーのあいだでは、居住用賃貸建物の取得時に、その取得に係る消費税の還付を受けるため、いわゆる「金取引スキーム」といわれる節税手法が定番となっていました。法的には何ら問題ありませんでしたが、課税の公平を図るため、かつて居住用賃貸建物を購入する際の主流な節税手法だった、いわゆる「自販機スキーム」に続いて、過度な節税を防止するために規制されました。

Q　いつから適用されるのでしょうか。

A　令和２年10月１日以後に行う、居住用賃貸建物に係る課税仕入れ等に適用されます。ただし、令和２年３月31日までに締結した契約に基づく居住用賃貸建物に係る課税仕入れ等には適用されません。

【税理士　松本久之】

第27回 新聞配達に関するエッセーコンテスト 結果発表！

Essay Contest

応募総数 6,065編

たくさんのご応募ありがとうございました！

新聞配達員さんとの心の交流にやさしい気持ちにさせていただきました。新聞を読む時間は私にとって大切なひとときです。ポストに届いた新聞を祖父や父に渡すことが楽しかった夏休み、朝起きて急いで新聞を取りに行き、ノートに切り抜きを貼ることに夢中になった中学校時代……アナウンサー試験のために新聞を声に出して読んでいた大学時代。そして今も新聞は、毎日そばにあります。

褪せない思い出をも届けてくださる配達員さんに改めて感謝いたします。

特別審査員・フリーアナウンサー
小林麻耶さん
Maya Kobayashi

大学生・社会人部門 最優秀賞

「祖父の手帳」

大塚　遥香（31歳）　静岡市

祖父は配達屋さんだった。山の中の集落では、毎日険しい坂を上り下りするのは大変だったろう。遊びに行くと、よく私に肩たたきをせがんできたものだ。そんな祖父からは、しわくちゃの千円札が入ったお年玉袋をもらった。いつも「少なくてすまん」と言われながら。ありがとうと返しながらも、私は子供心に、少ないなあなんて思っていた。

大学生のとき、祖父は亡くなった。かけつけると、冷たくなった祖父の枕元には、一冊の手帳があった。手帳には、配達先のお客さんのことがたくさん書いてあった。通院予定や畑の農作物の種類まで、鉛筆で殴り書きされていた。

私はこの瞬間、祖父が地域の人たちをどれだけ愛していたのか、初めて知ったのだった。そして、毎年くれた、しわくちゃの千円札は、祖父が必死に働いた証しだった。そう気付いたときには、もう祖父はこの世にはいなかった。私は大声で、何時間も泣き続けた。

祖父の手帳は、私の宝物だ。毎朝新聞を読むとき、祖父の優しい笑顔を、ふと思い出す。

中学生・高校生部門 最優秀賞

「新聞と一緒に届いた心遣い」

塚本　凌大（17歳）　愛知県刈谷市

今年もわが家の玄関にツバメがやって来た。

キィー、カタン。毎朝、自転車に乗ったおばさんがわが家に新聞を届けてくれる。雨の日には濡れないようにビニールでパックされた新聞が届く。だが、田植えの季節になると雨も降っていないのに、ビニールでパックされた新聞が毎日届くようになった。最初は配達の人が代わったと思っていたが理由は違っていた。ある日、新聞の入ったビニールにツバメの糞（ふん）が少し付いていた。新聞が汚れないようにビニールでパックしてくれていたのだ。新聞を大切に届けてくれるおばさんの心遣いがとてもうれしく、心が温まったことを今でも忘れない。

ブルルル、ガタン。今日はビニールに入った新聞をバイクに乗ったおじさんが届けてくれた。配達の人が代わっても心遣いは受け継がれている。間もなく成長したヒナが巣立っていく。僕も来年の春には高校を卒業して新たな世界へ旅立つが、新聞配達のおばさんのような心遣いができる大人になりたいと思う。

小学生部門 最優秀賞

「え顔のプレゼント」

高山　京慧（9歳）　青森県弘前市

「時間だよ。早くおきて」

時計を見るとまだ3時で、ねむくてねむくて目がくっつきそうだった。空手の東北大会へ出場するために、秋田けんへ行くのだ。

4時。出発の時間だ。

道着を着てげんかんを出ると新聞はいたつのおじさんがいて、「早おきだね。空手の大会かな？　がんばってきてね」と声をかけてくれた。ぼくはなんだかうれしくなって、「オス！　メダルをとってきます！」と言って車に乗りこんだ。

でも、けっかは8位でメダルをとることはできなくて、帰りは車の中でずっと泣いていた。泣けば泣くほど「がんばってね」とえ顔で見送ってくれたおじさんを思い出して、くやしかった。

その日の夜、ぼくは「メダルをとれなくてごめんなさい」と書いた紙をポストにはってねた。すると、次の日の新聞には、「がんばったね。その気もちがあれば、次はきっとかてるよ」と書かれた紙がはってあった。

それから半年。

ぼくはむらさきおびから茶おびにしょう級して、練しゅうをがんばっている。おじさん、来年はぜったいにメダルをとって、え顔のおかえしをするからね。

一般社団法人 日本新聞協会
〒100-8543 東京都千代田区内幸町2-2-1 日本プレスセンタービル
全ての入賞作品は日本新聞協会ウェブサイトでご覧いただけます。
日本新聞協会 で検索

全ての入賞者のみなさん

大学生社会人 部門
[最優秀賞]大塚遥香（静岡市）[審査員特別賞]藤田智恵子（青森県南部町）[優秀賞]中野正江（長野県大町市）
[入選]小鍋敦志（佐賀県鳥栖市）、高橋安郎（岩手県奥州市）、田中真由美（福岡市）、槻舘亮介（東京都八王子市）、中島涼子（福岡市）、早川葉子（新潟県妙高市）、細川文子（広島県東広島市）

中学生高校生 部門
[最優秀賞]塚本凌大（愛知県刈谷市）[審査員特別賞]廣瀬絢菜（長崎市）[優秀賞]宮田晶（長野県塩尻市）
[入選]岩本理紗子（沖縄県宮古島市）、片口有己（金沢市）、曽原愛未（宮崎市）、高田勇志（札幌市）、千葉萠望栞（宮城県登米市）、藤井凰治（札幌市）、吉田日菜乃（東京都世田谷区）

小学生 部門
[最優秀賞]高山京慧（青森県弘前市）[審査員特別賞]上杉愛莉（栃木県真岡市）[優秀賞]久原轟大（長崎市）
[入選]江藤美樹（東京都世田谷区）、小川舞子（愛媛県大洲市）、上坂粋生（富山県高岡市）、田上知代乃（熊本県宇城市）、古田ひめな（福岡県久留米市）、堀内津麦（仙台市）、脇本心結（愛媛県宇和島市）

〈50音順、敬称略〉